



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3503号 2017.2.5 発行

既成の枠超える「アール・ブリュット」都内に専門拠点 障害者ら作品発信



東京新聞 2017年2月4日
東京都の「アール・ブリュット美術展」で展示された作品。(上)はたくさんの人の顔などが、(下)は鉄道の先頭車両が精緻に描き込まれている=いずれも東京都提供

東京都は三日、専門教育を受けていない障害者らによる美術表現「アール・ブリュット」に特化した展示拠点を今秋に設けると発表した。都のギャラリー「トーキョーワンダーサイト(TWS)渋谷」(渋谷区神南一)を再整備して活用する。都によると、アール・ブリュットを専門とする公立の常設拠点は全国的にも珍しく、都内では初めて。(唐沢裕亮)



二〇二〇年の東京五輪・パラリンピックに向け、都が進める「ダイバーシティ(多様性のある)社会」の実現を芸術・文化の側面から後押しするとともに、現代美術の裾野を広げていくのが狙い。今秋、暫定的に開館した後、展示スペースの改修を経て一九年度に本格オープンする。

小池百合子知事は定例記者会見で「新しい芸術文化を創造し、発信していく。幅広い現代美術の展開を進める」と説明した。

一方、会見で小池知事は新人発掘のための作品公募事業「トーキョーワンダーウォール(TWW)」を一六年度で終了し、新たに世界で活躍できる実力のある芸術家を発掘するための現代美術の賞を一八年度に創設すると発表した。

若手芸術家の発掘・育成などを目的としたTWS事業については今春、名称を変更し、ロゴを公募すると明らかにした。TWW、TWSはともに石原慎太郎元都知事が

進めた事業。

◆無限の可能性知って

アール・ブリュットは、フランス語で「生の芸術」を意味し、専門教育を受けていない人が独自の発想や方法で表現した作品の総称。フランス人画家ジャン・デュビュッフェ（一九〇一～八五年）が第二次大戦後、既成の美術にはない新たな価値を認めようと提唱した。

欧米を中心に注目され、二〇一三年には世界最大の国際美術展ベネチア・ビエンナーレで企画展が開かれ、日本の作家も出品した。東京都によると、日本では障害者アートとして紹介されることが多いが、障害者の作品に限ったものではない。

都の調査では、アール・ブリュットの認知度は滋賀県の12.7%に対し、都内では5.4%。滋賀県出身の作家が一〇年にフランスでの展示会に出品し、県内で知られるようになった。都内では普及・啓発も課題の一つとなっている。

都内にアール・ブリュット専門の拠点ができることに、葛飾区の知的障害者福祉施設の施設長の男性（43）は「芸術を通じて、障害者への理解が進むきっかけになればうれしい」と期待する。「うちの施設でも休み時間にペンで絵を描くことを楽しむ障害者がいる。外部に発表の場が生まれ、見てくれる人が増えれば、やる気も上がると思う」

手に取れる 考古学展 檀考研博 きょうから

読売新聞 2017年02月04日

触ることができる土器や石器などが並ぶ会場（檀原市で）

◇視覚障害者に配慮

視覚障害者らに配慮し、土器や石包丁などの出土遺物に触れることができる展覧会「さわって体感考古学！！」が4日、檀原市の県立檀原考古学研究所附属博物館で始まる。考古資料に触れる機会はめったになく、同館は「考古学に肌身で親しんでほしい」とする。3月20日まで。（夏井崇裕）

縄文～奈良時代の出土品など36点を展示。胴部が膨らんだ弥生土器、線刻のある円筒埴輪、古墳時代の薄い土師器などの実物が並ぶ。

凹凸の文様がある銅鐸や約30キロの銅鐸の鋳型はレプリカで、持ち上げて重さを実感できる。藤ノ木古墳（斑鳩町）出土の馬具「龍文飾金具」（国宝）や、古事記を編さんした太安万侶の墓誌（重要文化財）もレプリカだが、触れると、馬具の精緻な装飾や墓誌に刻まれた文字が手に伝わる。

県立盲学校（大和郡山市）の教諭らの助言を受けて、展示品を説明する点字入りのパネルやパンフレットも作成。点字の位置はパネルの左下に統一し、触っても動かないよう固定した。

弱視の人にも見やすいように、パネルの背景は黒地、文字は白色に。パンフレットは文字数を減らし、写真は展示品の輪郭に沿って盛り上げて印刷した。

県立盲学校の前川裕道教頭は「展示資料に触れられる展覧会は全国でも珍しく、生徒の校外学習にも活用でき、大変ありがたい。今後さらに広がってほしい」と期待する。同館の北井利幸・主任学芸員は「これまで視覚障害者の博物館の利用がほとんどなかった。考古学を楽しんでもらえる裾野を広げたい」と話している。

無料、月曜休館（最終日除く）。問い合わせは同館（0744・24・1185）。



障害者殺傷事件 風化防ぐため「共生社会」推進週間 神奈川県

NHKニュース 2017年2月4日

神奈川県は、相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件を風化させないため、事件が発生した7月26日を含む1週間を、障害者とともに生きる「共生社会」の実現を目指す推進週間と定める方針を固めました。

相模原市の知的障害者施設、「津久井やまゆり園」で起きた殺傷事件を受けて、神奈川県は去年10月、障害者とともに生きる「共生社会」の実現を目指すとする憲章を定めています。

神奈川県は事件を風化させず、この憲章の理念や趣旨を県民に広く知ってもらうため、ことしから、事件が起きた7月26日を含む1週間を「共生社会」の推進週間と定める方針を固めました。

期間中の取り組みとしては、憲章の内容を記したポスターを駅などに掲示するほか、遺族の意向を踏まえながら、亡くなった人を慰霊する行事の開催を検討しているということです。

神奈川県は、こうした取り組みに必要な経費を盛り込んだ新年度（平成29年度）予算案を今月13日から始まる県議会に提出することにしています。

【神奈川】やまゆり園建て替え「県のポリシー問われる」 県の審議会 専門家の注文相次ぐ

東京新聞 2017年2月4日

津久井やまゆり園の建て替え構想を議論した審議会＝県庁で



県庁で三日開かれた県障害者施策審議会では、昨年七月に殺傷事件があった知的障害者施設「津久井やまゆり園」（相模原市緑区）の建て替え基本構想をめぐる「単なる建て替え問題ではない。県のポリシーが問われる」などの声が上がった。審議会には、建て替えを議論する部会を設置。策定時期を三月末から夏ごろまでに延期した基本構想づくりが再スタートした。（梅野光春）

審議会は障害者団体や福祉事業者、専門家ら二十人で構成、障害児教育や発達心理学に詳しい白梅学園大の堀江まゆみ教授が会長を務める。三日に設置された「津久井やまゆり園再生基本構想策定に関する部会」は、堀江会長を座長とする計八人で、二月下旬から検討を進める。

この日の審議会では、現地での大規模施設の再建は、障害者の暮らしの場を施設外に移す「地域移行」の流れに逆らうとの意見が続出。県視覚障害者福祉協会の鈴木孝幸理事長は「単に『事件に対応した』では駄目。県全体として地域移行が進むようにすべきだ」と述べた。

県身体障害者連合会の戸井田愛子会長は、県が昨年十月に策定した「ともに生きる社会かながわ憲章」に言及。「憲章には『誰もがその人らしく暮らすことのできる地域社会を実現します』と書いてある。建て替えに必要な費用があれば、各地域に分散して暮らせる」と疑問を投げかけた。

また、入所者の意向を丁寧に調べ、本人の気持ちに沿った暮らしを選べるように支援すべきだとの意見も続いた。県聴覚障害者協会の河原雅浩事務局長は「長い間、入所していると、施設の外の生活が想像できない。体験してもらい、意向を聞くべきだ」と述べた。

部会での議論は、早くとも五月まで続く見込み。県は部会の意見を踏まえ、夏ごろまでに基本構想をつくる方針。

◆「防げず悔恨消せぬ」事件半年で運営法人理事長

「多くの方から弔問やお見舞いをいただき、利用者やご家族、私どもの心の支えになった」。津久井やまゆり園を運営する社会福祉法人かながわ共同会の米山勝彦理事長は三日の記者会見で事件から半年を振り返り、追悼や支援の広がり感謝を述べた。植松聖（さとし）容疑者（27）の犯行には「防げなかった悔恨を消し去れない」と語った。

事件後もやまゆり園に在籍する九十九人の入所者については、会見に同席した入倉かおる園長が説明。四十人が別の県立施設に仮移転するなどしているが、少しずつ環境に慣れて、散歩など日中活動も元気な様子が戻ってきているという。職員の様子も「心の中では

いろいろ抱えていると思うが、歯を食いしばって乗り越えてくれた」と話した。

また米山理事長は「この重大さを受け止めて辞任することにした」とし、五月末の任期満了前には辞任すると説明。会の常務理事兼統括管理室長や事務局長ら四人を先月三十一日付で停職や減給などの処分をしたことも明らかにした。

一方、園の建て替えをめぐる、障害者団体や有識者が、地域生活移行を進める観点から、山間部にある大規模施設のあり方に異論が出ていることについて、米山理事長は「(入所者以外に)津久井で暮らしている人も、こういうところが好きな方も大勢いる。何をもって地域というかを考えなくてはいけない」と語った。(原昌志)

心身障害者の医療費助成、現物支給に 栃木市 下野新聞 2017年2月4日

【栃木】市は4月から、重度心身障害者医療費助成制度の助成方法を、受給資格者が自己負担した分を市が支給する償還払い方式から、自己負担を不要とする現物給付式に変更する。

障害者やその家族が申請のため市役所へ足を運ばなければならないなどの手間や経済的な負担を解消し、医療機関を受診しやすい環境を整えるのが狙い。受給資格者から、現物給付式の早期導入を求める声が多かった。

市はこれまで、障害のある人やその家族が安心して暮らせるよう現物給付式の導入を検討していたが、国や県からの補助金が減るペナルティーがあるなどの財政的な理由から踏み切れなかった。しかし、財源の確保や医療機関などの協力により実現した

愛知 障害者初雇用で助成金 新年度から県 中日新聞 2017年2月4日

中小企業の障害者雇用を後押しするため、県は二〇一七年度から、初めて障害者を雇う企業に奨励金として六十万円を助成することを決めた。愛知労働局や経済団体を通じて企業を募集、「六カ月間以上、雇った」場合に支給する。

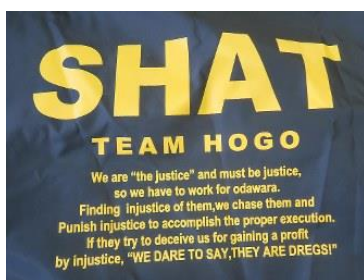
県内企業の障害者の平均雇用率は1・85%（昨年六月一日時点）で、全国四十七都道府県中、四十六位にとどまる。社員数千人以上の企業は2・13%と高いが、中小企業は1・34～1・84%と低迷している。

助成は、社員が「五十人以上、三百人未満」の中小企業が対象。常勤社員は六十万円、短時間勤務は三十万円を支給する。年五十社程度を想定している。

県就業促進課によると、中小企業で雇用が進まない背景には、障害がある人の働き方や働かせ方、会社や同僚がどう支援したら良いのか、など無理解や戸惑いがある。

水上俊貴課長補佐は「実際に雇うことによって、障害があっても十分に働けることを理解してもらえるのでは」と話す。

同様の助成は、国の「障害者初回雇用奨励金」もある。ただ、障害者雇用促進法が求める「全社員の2%以上」の人数を雇わなければ対象にならず、「二の足を踏む中小企業が多い」（水上補佐）という。(竹田佳彦)



ケースワーカー資質、どう確保 小田原の事例から考える

毎日新聞2017年
2月4日
ジャンパーの経緯
を説明し、頭を下げる
小田原市職員＝
2017年1月17日、
澤晴天撮影
ジャンパーの背中



部分。生活保護の不正受給をする人を「我々はクズと言う」との表記がある＝2017年1月17日午後2時53分、澤晴夫撮影

神奈川県小田原市の職員が、生活保護の不正受給をする人を「我々はクズと言う」とプリントしたジャンパーを業務で着用していたことが今年1月、明らかになった。なぜ不適切だと気付かなかったのか、ケースワーカーの資質をどう確保するのか探った。

●研修不足を反省

市生活支援課によるとジャンパー作製は2007年、窓口で起きた切りつけ事件が契機となった。生活保護を受給していた男（当時61歳）が役所に現れた。アパートを追い出され連絡が取れなくなったため、市が支給を打ち切っていた。男は激昂してケースワーカーにつえを振り上げ、止めに入った職員をカッターナイフで切りつけ、3人が軽傷を負った。事件後は「窓口に出るのが怖くなった」と訴える職員が多くなった。

係長職の職員らが「小田原市民のために仕事をすると考えれば、モチベーションを高めざるを得ない」と考え、不正受給への強い姿勢を示す文言を入れたジャンパーを作製したようだという。以降約10年間、入庁して2年目の職員が、ジャンパー購入希望者を募るのが慣例だった。背面やエンブレムに刷られた文字は「保護なめんな」や「クズ」のほか、「不正を発見した場合は、追及し正しく指導する」の表現もあった。ほとんどローマ字や英語で書かれ、職員は仕事着として購入、家庭訪問の現場でも着ていたという。

英語の意味が気になって、配属直後に周囲に尋ねたという男性職員は「生活保護の不正受給を許さないという意味だと聞いた。制服のような感覚だった」と話す。生活保護受給を公にできず苦しむ人、保護申請をためらう人に威圧感を与える不適切なふるまいだが、問題視する職員はいなかったという。

生活保護の不正受給は実際多くはない。全国で4万3938件（15年度）で、受給世帯数の約2・7%に限られる。逆に、生活保護を利用する資格のある人のうち受給者は約2割とされ、多くが貧困に耐えているのが現実だ。小田原市生活支援課の栢沼教勝課長は「実務的なものを教えられても、（最低限度の生活を営む権利を保障した）憲法25条の精神や、ケースワーカーとは何かといった研修が不足していた」と振り返る。英文にした理由も、隠す意図があったかも不明という。

●新卒が120世帯担当

小田原市生活支援課のケースワーカーは25人。厚生労働省の定めた標準数を4人下回り、入庁1年目の経験の浅い職員が4人。貧困に苦しむ人たちと向き合う最前線で、希望者は少ない。

事務を担う一般職として採用された男性（29）は、新卒で生活支援課に配属された。先生役の先輩職員はいたが、1人で約120世帯を担当。今でも約100世帯を受け持ち月に25～30軒を訪問する。自殺未遂の現場に急行したり、精神疾患をもつ人の過大な要求に対応したり、精神的に負担の大きい業務もある。

生活保護受給者の約4割は高齢者のため、介護施設や病院との連絡が多く、6～7台ある課内の電話は鳴りっぱなしだ。「電話を一本でも早く取って残業を減らさないといけない。そのためには効率よく仕事をしなければ」。一分一秒に追われる日々だ。

社会福祉の専門業務を担う福祉職として入庁した30代男性職員は、入庁してすぐに100世帯以上を受け持った。もともとケースワーカー志望で、積極的に路上生活者を訪ねることも。自立支援にやりがいを感じているものの、暴言を浴びせられるとつらいという。「思っていたより大変だった」と打ち明ける。

「全国のケースワーカーの平均在籍年数は3年を切っており、新人が配属される場合が多い。仕事の9割は事務作業で、その作業も複雑だ」。全国のケースワーカーらが所属する「全国公的扶助研究会」副会長を務める渡辺潤さんは指摘する。

渡辺さん自身も約30年間、ケースワーカーを務めてきた。「自治体で差があるが、生活保護利用者への偏見や差別が強い。利用者呼び捨てにしたり、（貧困を住民のせいにする）自己責任論を強くもったりする職場もある。小田原市はジャンパーでたまたま可視化した

だけ」とみる。

過重な業務だが渡辺さんはやりがいも感じてきた。「自由裁量が大きく、大変だけど奥が深く自分が成長できる仕事。(生存権に関わる)生活保護は福祉の原点でもある」と説明する。

採用増やし組織で支える

ケースワーカーの職務を重視し、組織的な対応をしている自治体もある。堺市は01年度から福祉職の採用を進め、ケースワーカーの約8割にあたる137人(16年4月現在)が福祉職だ。全国平均は1割未満で、群を抜いて高い。取りまとめ役である査察指導員と管理職は全てケースワーカー経験者を配置し、経験の浅い職員のフォローに回る。

窓口でトラブルが起こった時は、課長ら管理職が対応する。警察官OBを窓口配置する自治体も多いが、「受給者や相談者に圧迫感を与えるため」(堺市生活援護管理課)、避けている。他にも、1人で家庭訪問する場合は直通で管理職につながる携帯電話を持参させるなど、組織としてケースワーカーを支える。

生活保護に関わる職場から差別や偏見をなくすためにはどうすればいいのか。渡辺さんは「経験者を含めた福祉職の採用を多くする」ことを挙げ、視野を広げるため、全国のケースワーカーや弁護士ら他職種と交流することを提案している。【西田真季子】

ケースワーカー

生活保護や障害者、児童福祉を担当する自治体職員の通称。民間の施設で相談援助をする人を指すこともある。

生活保護では受給希望者の相談にのり、受給者宅を訪問して生活や自立支援のアドバイスをする。受給者の収入を勘案して支給額を決めるなど、多くの事務作業も担う。家庭内暴力(DV)、精神疾患、失業、障害といった困難を抱える人々に向き合うため、高度な福祉スキルが必要。2015年4月時点で全国の生活保護担当ケースワーカーは1万7681人おり、単純平均で1人約90世帯を担当する。社会福祉法では、担当世帯の標準数を市部は1人80世帯、郡部は65世帯とするが、貧困と高齢化のため120世帯超を担当する人もいる。

赤い羽根募金低迷、使途選べる寄付へ 滋賀で新たな試み 京都新聞 2017年02月03日
生活困窮家庭の子どもを支援するため、大津市共同募金委員会が設置している募金箱(大津市浜大津4丁目・市社会福祉協議会)



地域福祉の充実を支えている「赤い羽根共同募金」が変わりつつある。使い道が分かりづらいといった市民の声を踏まえ、寄付先を明確にした募金が増えている。今年は共同募金運動が始まってちょうど70周年。募金額の減少傾向が続く中、滋賀県内でも新たな試みが始まっている。

共同募金は社会福祉法に基づき、これまで毎年10～12月に実施されてきた。一部の地域で期間を延長して翌年1～3月まで続けていたが、2016年度から全国一斉に3月末までの半年間で取り組むことになった。

背景にあるのは全国的な募金額の低迷だ。募金使途の見えづらさや自治会を通じた集金方法に対する不満のほか、東日本大震災後に寄付の選択肢が広がった影響もあるとみられる。県共同募金会によると、募金額のピークは1996年度の約3億6千万円で、2015年度は約2億3500万円だった。

地域の福祉課題が多様化する中、県共同募金会は15年度から、寄付する人が使い道を選べる募金(1～3月)に力を入れている。県内で活動する団体の中から選択し、それぞれの事業を財政面で後押しできる。16年度は、聴覚障害者を助ける聴導犬を育成する県聴覚障害者福祉協会や、自殺予防に取り組む滋賀いのちの電話など11団体を対象に募集

中だ。

市区町村の社会福祉協議会に設置される共同募金委員会が、使い道を絞った独自のテーマ型募金を展開する動きもある。

大津市共同募金委は15年度から、子どもの居場所づくりをテーマにした募金（1～3月）を始めた。市内の飲食店などに募金箱を置き、生活困窮家庭の子どもを支援する2団体に助成する仕組みだ。県内では高島市や東近江市でもテーマ型募金が広がっている。

大津市共同募金委の担当者は「地域に山積する課題の解決をみんなで応援する機運を高めたい」と話す。

・赤い羽根共同募金 戦後間もない1947年、戦災孤児や生活困窮者を支援するため、「国民たすけあい運動」として誕生した。募金の大半は各自自治体の社会福祉協議会を通じて地域の高齢者や障害者、子どもを対象にした福祉活動に配分される。一部は大規模災害時の被災地支援にも充てられている。

介護福祉士、希望者が半減 受験資格に450時間の研修 水戸部六美

朝日新聞 2017年2月4日



介護福祉士の希望者が激減した。1月にあった介護福祉士の国家試験への受験申込者数は前年度から半数に。新たな受験資格に450時間の実務者研修が加わったことが主因とみられる。高い技術を求めて待遇改善につなげる狙いだが、慢性的な人材不足にあえぐ現場には不安も広がる。

介護福祉士の国家試験は年1回で、1月に筆記、3月に実技が行われる。受験申込者数は例年14万～16万人台で、2015年度は16万919人。ところが16年度は7万9113人と落ち込んだ。合格率は例年6割程度で、新しく資格を得る人も大きく減りそうだ。

16年度は介護施設などで3年以上の実務経験を積みながら国家試験合格をめざす「実務経験ルート」の受験条件が変更。新たに450時間の実務者研修が加わった。このルートは資格

取得者の9割近くを占める。

研修の多くは通信教育で受けられるが、約45時間分の介護技術に加え、たんの吸引法などの医療的ケアも養成施設で学ぶ必要がある。研修は最長で半年かかり、10万～20万円の費用負担もいる。厚生労働省は職員が研修を受ける際の代替職員を雇うための助成制度などを始めたが、実施は24都道府県どまり。代替りの人が見つからず、研修を受けにくい背景も浮かぶ。

東京都内の特別養護老人ホームでは、受験を予定していた職員1人が研修を修了できずに見送った。「本人に強い意志がないと難しい」と施設長。兵庫県宝塚市内の特養では、受験者が15年度の半分の3人にとどまる。担当者は「パートタイムで働いて、どうにか受験資格の従事日数を満たしていたような人は、受験しなくなる」と懸念する。

障害者就労支援 指導監督の抜本見直しを

西日本新聞 2017年02月04日

障害者総合支援法に基づく給付金を不正受給したとして、福岡市が4就労移行支援事業

所の代表と主導役とされる男2人の計6人を詐欺容疑で福岡県警に告訴した。受給総額は1億円に及ぶという。

障害者福祉に対する信頼が大きく損なわれた。これほど組織的な不正受給は前例がない。まずは捜査による全容解明を求めたい。

就労移行支援事業は、企業などへの就職を後押しする支援法に基づく福祉サービスの一つである。事業所には利用者1人当たり1日約8千円が行政から支給される。

市の調査によると、4事業所は2015年5月以降、相次いで事業を始めた。主導役の男2人が代表らに開設を持ち掛けたという。

直後から運営実態がないのに障害者にサービスを提供したように装い、架空請求を行ってきた。

市の実地指導がある日には、障害者を集め偽装工作も行っていったという。悪質というほかない。

最初から「ペーパー事務所」で給付金をだまし取る狙いがあったのではないかと、金の使途も含め、市の調査では解明できなかったことが多いと言わざるを得ない。

1億円もの不正受給を見送ってきた市の責任は重大だ。再発防止策として抜き打ち指導を導入した。監督や事業認可の審査の在り方も抜本的に検証すべきである。

支援法に基づく就労系福祉サービスは就労移行支援のほか、障害者に仕事を提供する就労継続支援A型事業とB型事業がある。

どちらも職員数や利用日数の水増しなどで給付金を不正に受給し、処分を受ける事業所が後を絶たない。仕事を十分に提供しない不適切な事業所もあるという。

民間事業者の参入が進み、事業所は増加傾向にある。サービスの受け皿の拡充は歓迎すべきことだが、福祉を食い物にするような業者の横行は断じて許されない。

就労支援の福祉サービスは障害者の自立と社会参画に必要な。着実に社会に根付かせたい。

福岡市だけの問題ではない。これを機に不正防止や監督指導を強化すべきである。

視覚障害のこと知って 大丸京都店でイベント 5日まで 産経新聞 2017年2月4日



視野が狭くなる特殊なメガネをかけてメニューを見る来場者＝京都市下京区

視覚障害について広く知ってもらおうというイベント「あい・らぶ・ふえあ」(京都ライトハウス、公益財団法人関西盲導犬協会など主催)が大丸京都店(京都市下京区)で開かれている。5日まで。

視覚障害者の日常について知ってもらいたいと、点字の教科書や、指でなぞって動物の輪郭を感じる絵本、文字を入力すると発声して文章を確認することがで

きるパソコンソフトなどを展示。特殊な眼鏡で視野を狭くしたりした状態で飲み物などを注文し、味や距離感、見え方がどう違うかを体験するコーナーもある。

京都府亀岡市の主婦、森川みえ子さん(67)は「こんなに見えないのかと驚いたが、とても勉強になった」と話していた。

4日午後1時から、リオデジャネイロ・パラリンピックの柔道女子57キロ級銅メダリスト、広瀬順子選手のトークショーが、5日午後2時半からは盲導犬ユーザーによるトークセッションがある。入場無料。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行